



北関東観光連携保証

群馬、栃木、茨城の3県の保証協会が連携して

地域の観光活性化を支援する
保証制度です！



©群馬県
「ぐんまちゃん」
00606-01



栃木県信用保証協会
イメージキャラクター
「ギャランベリー」



茨城県信用保証協会
マスコットキャラクター
「ひばり先輩」「びよこ」



GUNMA

草津、伊香保、水上、四万、万座など、多くの温泉地があり、豊富な湧出量と上質な泉質が楽しめます。上毛三山や谷川岳などの山々で四季折々の豊かな自然を感じてください！

TOCHIGI

世界遺産「日光の社寺」の一つ「日光東照宮」や「中禅寺湖」、「あしかがフラワーパーク」など、名立たる名所が多数。餃子がある宇都宮や温泉が楽しめる那須エリアなど他にも見どころいっぱい！

IBARAKI

丘一面を青く染める幻想的な絶景「国営ひたち海浜公園のネモフィラ」や日本三名園「偕楽園」、日本三名瀑「袋田の滝」など見どころ満載。海と山の恵みがもたらすご当地グルメも魅力的！



草津温泉
「ググっとぐんま写真館」から転載



日光東照宮
写真提供 日光東照宮



国営ひたち海浜公園のネモフィラ
「いばらきフォトダウンロード」から転載

ぐいっと 北関東観光連携保証

茨城・栃木・群馬の3県の信用保証協会が連携し、北関東地域の地方創生に資するため観光に関連する事業を営む中小企業・小規模事業者の事業の発展または継続に必要な資金調達を支援し、地域の観光の活性化に貢献します

制度の概要

ご利用いただける方	保証対象要件を満たし、本制度に係る事業計画書に記載された事業内容が、県内の観光の活性化に寄与すると認められる中小企業・小規模事業者
保証限度額	1億円
責任共有制度	対象
対象資金	運転資金、設備資金(本制度以外の既往借入金の借換資金は対象外)
貸付形式	手形貸付、証書貸付
返済方法	一括返済、分割返済
保証期間	一括返済の場合 2年以内 分割返済の場合 運転資金10年以内(据置期間2年以内) 設備資金20年以内(据置期間2年以内)
保証人	個人の場合 不要 法人の場合 必要となる場合がある ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要
担保	必要に応じて
融資利率	金融機関所定
信用保証料率	一般保険の場合 年0.405%~1.710% 経営安定関連特例保険(5号)の場合 年0.612%
添付書類	北関東観光連携保証制度に係る事業計画書 ※経営安定関連特例保険(5号)の場合 市町村長が発行する「中小企業信用保険法第2条第5項第5号にかかる認定書」
備考	本制度の取扱期間は、令和5年6月1日からとなります。

保証料率は、通常より
10%割引

【信用保証料率】

料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
一般保険の場合	1.710%	1.575%	1.395%	1.215%	1.035%	0.900%	0.720%	0.540%	0.405%
経営安定関連特例保険(5号)の場合	0.612%								

【お問い合わせ先】 ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください

保証統括部	保証推進課	TEL：027-231-8875	前橋市大手町三丁目3番1号 群馬県中小企業会館4・5階
営業部	保証第一課	TEL：027-231-8818	
	保証第二課	TEL：027-231-8819	
高崎支店	保証第一・二課	TEL：027-362-7733	高崎市間屋町二丁目7番地2
桐生支店	保証課	TEL：0277-43-6211	桐生市錦町三丁目1番25号 桐生商工会議所会館4階
太田支店	保証課	TEL：0276-48-8811	太田市新井町534番地12